

児玉都市計画用途地域の変更(本庄市決定)

告示年月日			
令和	年	月	日

児玉都市計画用途地域を次のように変更する。

								本庄市	
種 類	面 積	建築物の 容 積 率	建築物の 建 蔽 率	外壁の 退距離 限	後の 度	建築物の 敷地面積 の 最低限度	建築物 の高さの 限	備 考	
第一種低層 住居専用地域	約 27.2 ha	8/10以下	4/10以下	—		—	10m	約	7.6 %
	小 計							約 27.2 ha	約
第一種中高層 住居専用地域	約 83.1 ha	20/10以下	6/10以下			—		約	23.2 %
	小 計							約 83.1 ha	約
第一種住居地域	約 96.3 ha	20/10以下	6/10以下			—		約	26.8 %
	小 計							約 96.3 ha	約
近隣商業地域	約 10.2 ha	20/10以下	8/10以下			—		約	2.8 %
	小 計							約 10.2 ha	約
商業地域	約 7.1 ha	40/10以下	(8/10以下)※			—		約	2.0 %
	小 計							約 7.1 ha	約
準工業地域	約 100.1 ha	20/10以下	6/10以下			—		約	27.9 %
	小 計							約 100.1 ha	約
工業専用地域	約 34.6 ha	20/10以下	6/10以下			—		約	9.7 %
	小 計							約 34.6 ha	約
合 計	約 358.6 ha							100.0 %	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

※:建築基準法の規定による

理 由: 本地区は、都市計画道路3・4・8号本町下町線の廃止及び都市計画道路3・4・2号中央通線の幅員減少に伴い、周辺の小学校及び住宅地の良好な環境を保全するため、用途地域を変更するものです。